

立山町サテライトオフィス設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、立山町サテライトオフィス設置条例（令和4年立山町条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 立山町サテライトオフィス（以下「サテライトオフィス」という。）の休館日は、12月29日から翌年の1月3日までとする。ただし、町長が特に必要と認めるときは、休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。

(使用許可の申請)

第3条 条例第5条第1項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、立山町サテライトオフィス使用許可申請書（様式第1号）により、町長に申請しなければならない。

2 前項に規定する使用許可申請書は、使用しようとする日の3箇月前から2週間前までに提出しなければならない。ただし、町長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(会員登録の申請)

第4条 条例第6条の会員登録を行おうとする者（以下「会員」という。）は、立山町サテライトオフィス会員登録申請書（様式第2号）により、町長に申請しなければならない。

(使用許可書の交付等)

第5条 町長は、第3条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、立山町サテライトオフィス使用（変更）許可書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

2 申請者は、前項の規定により交付された使用許可書の内容に変更が生じたときは、立山町サテライトオフィス使用許可変更申請書（様式第4号）により、速やかに町長に申請しなければならない。

(会員登録承認の通知)

第6条 町長は、第4条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、立山町サテライトオフィス会員登録承認通知書（様式第5号）を通知するものとする。

(追加使用料に係る電気使用量)

第7条 条例第10条第2項に定める電気使用量の値は、別表のとおりとする。

(遵守事項)

第8条 申請者及び会員は、サテライトオフィスを使用するときは、次の事項を

遵守しなければならない。

(1) 他人に危害を加え、若しくは施設、設備等を破損し、又は滅失しないこと。

(2) 様式第3号に付された条件

(3) その他町又は町が指定する者の指示に従うこと。

(指定管理者に管理を行わせる場合の取扱い)

第9条 条例第15条第1項の規定により指定管理者にサテライトオフィスの管理を行わせる場合においては、この規則の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるほか、次の表の左欄に掲げる同規則の規定中の字句で同表の中欄に掲げるものは、それぞれ同表の右欄の字句と読み替えるものとする。

第3条第1項	(様式第1号)	(指定管理者の定める様式)
第4条	(様式第2号)	(指定管理者の定める様式)
第5条第1項	(様式第3号)	(指定管理者の定める様式)
第5条第2項	(様式第4号)	(指定管理者の定める様式)
第6条	(様式第5号)	(指定管理者の定める様式)

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、令和4年3月1日から施行する。

別表（第7条関係）

（単位：kwh）

施設等の区分	電気使用量の区分	電気使用量
レンタルオフィスA	1月あたり	1,920
レンタルオフィスB	1月あたり	1,560
レンタルオフィスC	1月あたり	1,560
レンタルオフィスD	1月あたり	1,560
レンタルオフィスE	1月あたり	1,560

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

立山町長 様

申請者
住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

立山町サテライトオフィス使用許可申請書

立山町サテライトオフィス設置条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

使用目的			
事業内容			
使用施設			
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで		
使用する者の氏名	1		7
	2		8
	3		9
	4		10
	5		11
	6		12
確認事項	<input type="checkbox"/> 立山町サテライトオフィス設置条例及び同条例施行規則による利用条件を遵守します。		

添付書類

- 1 申請者の登記事項証明書（個人にあつては、代表者の住民票）
- 2 都道府県民税、市町村税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納がないことを証する書面で、発行後3箇月以内の原本）
- 3 その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

立山町長 様

立山町サテライトオフィス会員登録申請書

立山町サテライトオフィス設置条例施行規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
勤務先名	
確認事項	<input type="checkbox"/> 立山町サテライトオフィス設置条例及び同条例施行規則による利用条件を遵守します。

添付書類

- 1 申請者の本人確認ができる公的な証明書類の写し
（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）
- 2 その他町長が必要と認める書類

様式第3号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

立山町長

立山町サテライトオフィス使用（変更）許可書

年 月 日付けで申請のあった立山町サテライトオフィスの使用許可（変更）申請について、次のとおり許可することに決定したので、立山町サテライトオフィス設置条例施行規則第5条第1項の規定により通知します。

使用目的				
事業内容				
使用施設				
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
使用する者の氏名	1		7	
	2		8	
	3		9	
	4		10	
	5		11	
	6		12	
使用許可条件				

備考

使用許可を受けた内容に変更が生じたときは、立山町サテライトオフィス使用許可変更申請書（様式第4号）を速やかに町長に提出して下さい。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

立山町長 様

申請者
住 所
団 体 名
代表者名
電話番号

立山町サテライトオフィス使用許可変更申請書

立山町サテライトオフィス設置条例施行規則第5条第2項の規定により、次のとおり申請します。

項目	変更前			変更後		
使用目的						
事業内容						
使用施設						
使用期間	年	月	日から	年	月	日から
	年	月	日まで	年	月	日まで
変更理由						
使用する者の氏名	追加			追加		
	削除			削除		
	追加			追加		
	削除			削除		
使用する者の氏名	追加			追加		
	削除			削除		
	追加			追加		
	削除			削除		

留意事項

- 1 変更となる項目のみ記載すること。
- 2 使用する者が追加または削除される場合は、該当する項目に○を付け、その者の氏名を記載すること。

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

立山町長

立山町サテライトオフィス会員登録承認通知書

年 月 日付けで申請のあった立山町サテライトオフィスの会員登録を承認したので、立山町サテライトオフィス設置条例施行規則第6条の規定により通知します。

記

- 1 使用施設 コワーキングスペース、ミーティングルーム、共用スペース
- 2 登録期間 年 月 日から
年 3月31日まで
- 3 注意事項
 - (1) 登録期間以降に再度登録を希望される場合は、改めて立山町サテライトオフィス会員登録申請書（様式第2号）を提出してください。
 - (2) 立山町サテライトオフィス設置条例及び同条例施行規則を遵守してください。
 - (3) 専用スペース（レンタルオフィス）内には、無断で立ち入らないください。
 - (4) ミーティングルームの使用については、係員の指示に従ってください。
 - (5) 施設、設備等を破損したときは、速やかに係員に申し出てください。
 - (6) 不正や不適切な使用状況等が確認された場合には、承認を取り消すことがあります。